

保育分野に係る事業分野別指針の一部を改正する件に関する
御意見の募集結果について

令和3年7月30日
厚生労働省子ども家庭局保育課

保育分野に係る事業分野別指針の一部を改正する件について、令和3年6月22日から令和3年7月21日までの間、広く国民の皆様から御意見を募集したところ、内容に関する御意見はございませんでした。

記

- 1 意見募集期間及び提出方法
 - (1) 意見募集期間
令和3年6月22日（火）～令和3年7月21日（水）
 - (2) 意見提出方法
郵送、FAX、電子メール

- 2 提出された御意見とそれに対する考え方
なし